

高齢者向け優良賃貸住宅 入居のご案内



ノ・メゾン広瀬川（前橋市千代田町）

群馬県住宅供給公社 事業部

〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町一丁目7番12号
(住宅供給公社ビル2階)

TEL:027-224-1881 FAX:027-223-5903

営業日・営業時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15
(土曜日曜・祝日及び年末年始は休業)

URL <http://www.gunma-jkk.or.jp>

高齢者向け優良賃貸住宅とは・・・

高齢者が安全に安心して居住できるように「バリアフリー化」され、「緊急時対応サービス」の利用可能な賃貸住宅です。また、高齢者の生活を支援するために、任意の付加サービスを提供したり、医療施設・福祉施設等を併設することで、より安心して住み続ける住宅とすることができます。

高齢者向け優良賃貸住宅は、60歳以上の単身・夫婦世帯の方等を入居対象に、このような賃貸住宅を民間活力を活用して供給促進するための制度です。

1. 申込資格

次のすべてに該当する人

- (1) 現在住宅を必要としている人
- (2) 日本人又は外国人（永住許可もしくは在留許可を受けていて、外国人登録をしている人）
- (3) 申込本人が満60歳以上の単身であること。
 - ・申込本人が満60歳以上で、同居者が配偶者（婚約者等含む）もしくは満60歳以上の親族であること。また特別な事情により申込本人と同居が必要であると群馬県知事が認める親族であること。
 - ・入居時において自立した日常生活を営むことができる方。または同居者の支援によって自立した日常生活を営むことができる方。

(注) 家族を不自然に分割して申し込むことはできません。
現在、持ち家を所有している方でも申し込めます。
- (4) 収入要件は設けておりません。
ただし、原則として家賃債務保証制度を利用させていただきます。
家賃債務保証制度の利用は、賃料（家賃＋管理料）の2倍の月収が必要です。
例：Aタイプ 賃料（家賃＋管理料）89,900×2＝179,800円
179,800×12ヶ月＝2,157,600円（年収）
(注意：年収には入居される方の収入の他に仕送り等も含めます。)
家賃債務保証制度の詳細については公社までお問い合わせください。
- (5) 申込受付後の同居親族の変更は、出生又は死亡を除き認めません。
- (6) 連帯保証人1名（原則として親族）と身元引受人1名をたてられる方（同じ方でも可能です）。身元引受人の条件として、入居者の緊急時及び入居者が自立して日常生活を営めなくなった場合、公社と連絡が取れる方で入居者の退去時に家財道具及び身柄の引き取り等ができる方です。
- (7) 団地（家財等）保険を加入すること。
問い合わせ先：株式会社 ジーエスエス 027-234-8864
- (8) 家賃の3ヶ月分に相当する敷金を公社の指定する日にすべて納入できる方。
詳しくはお問い合わせください。

2. 家賃

家賃及び管理料は別紙のとおりです。

3. 敷金

敷金額は家賃（管理料は含めません。）の3ヶ月分となります。すべての住宅で建物賃貸借契約締結時（終身）までに支払っていただきます。

敷金は原則として、住宅返還後に退去者分の修繕費等の支払いが完了した後にお返しします。なお、この敷金には利子は付きません。

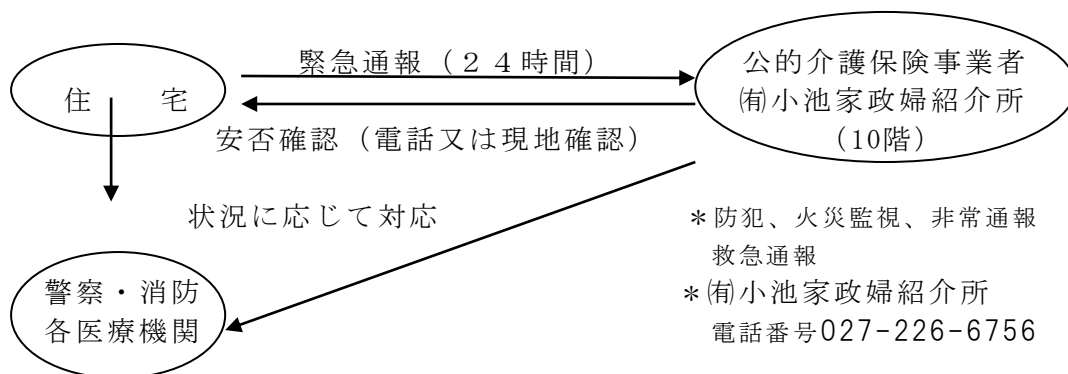
4. 共益費（管理料）

共益費とは、共用のために設置した施設（エレベーターなど）の電気料、水道料、給排水施設等の維持管理費、施設共用部分清掃費及び冷暖房維持管理費・緊急通報システムなどに要する経費です。

この経費については物価の変動、人件費等の上昇又は収支状況により改定することがあります。

5. 緊急通報システムについて

「ノ・メゾン広瀬川」では、入居者の緊急時の対応を迅速に行うため、次のような安否確認及び緊急対応を行います。



* 緊急通報サービス利用料は無料ですが、緊急対応時の状況により後日、介護サービス料金等をお支払いいただく場合があります。

6. 入居者負担額等の納入方法

群馬銀行本店、各支店のいずれかに公社の定める期限までに納入していただきます。

7. 申込時の提出書類

- 申込資格の有無は、必要書類をすべて提出していただきから最終的に判断します。
 入居申込書などの提出された書類は、すべてお返しすることができません。
 なお、住宅周辺の環境や交通機関等を確認のうえ、お申し込みください。

書類名	説明・追加必要書類等
入居申込書	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者向け優良賃貸住宅申込書 ●日常生活自立状況申立書
住民票の写し	<ul style="list-style-type: none"> ●入居を予定している人全員分 ●本籍・続柄等記載のもの（発行から3ヵ月以内のもの） <p>※下記に該当する方は追加書類が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 単身申込の方・・・（追加）戸籍謄本 ② 内縁申込の人・・・（追加）戸籍謄本
所得に関する 証明書	<ul style="list-style-type: none"> ●名義人になる人 <p>次のいずれか一つをご用意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 最新の所得(課税)証明書 (2) 前年の源泉徴収票 (3) 最新の確定申告書控（税務署の受付印の押されたもの）
保険証の写し	<ul style="list-style-type: none"> ●入居を予定している人全員分 <ul style="list-style-type: none"> (1) 健康保険被保険者証 (2) 各種共済組合の組合員証 (3) 船員保険被扶養者証 <p>※国民健康保険の人は(追加)在職証明書または事業証明書が必要</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●他に公社が必要とする書類